

令和7年度 第1回浦川原区地域協議会 次第

日 時 令和7年4月22日(火)
午後6時30分～

会 場 浦川原コミュニティプラザ
市民活動室4・5

1 開 会

2 協 議

- (1) 「地域内の視察・現地めぐり」の実施状況及び
未実施事項の取扱いについて ……資料 No1

3 報 告

- (1) 廃校利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について
……資料 No2（HP掲載中）

4 その他

- (1) 鳥獣対策に係る予算について ……資料 No3
(2) 令和7年度浦川原区地域協議会だよりの発行について ……資料 No4
(3) 令和7年度浦川原区総合事務所職員一覧 ……資料 No5
(4) 令和7年度浦川原区における主な事業と予算 ……資料 No6
(5) 浦川原区の健康実態について ……資料 No6-1
(6) 浦川原区の概況 ……資料 No7

5 次回の開催日について

日時 5月30日(金) 18時00分から

日時 6月 日() 18時30分から

会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

6 閉会

「地域内の視察・現地めぐり」の実施状況及び
未実施事項の取扱いについて

○実施済

| 名称 | テーマ | 実施状況 |
|--------|--------------------|-----------------------|
| 山本ぶどう園 | ・観光資源のアピールによる地域活性化 | ・現地視察実施 ・グループワーク実施 |
| 空き家 | ・現状把握と利活用方法について知る | ・現地視察実施 ・グループワーク実施 |
| 月影の郷 | ・観光資源のアピールによる地域活性化 | ・現地視察実施 |
| 旧小学校 | ・既存建物の利活用方法を探る | ・現地視察実施 |
| 鳥獣対策 | ・被害状況と市としての方向性について | ・勉強会実施 |
| 農業 | ・後継者等方向性について | ・勉強会実施 |

○未実施

| 名称 | テーマ | 実施予定（案） |
|-------|---------------------|-----------------------|
| 指定文化財 | ・区内の歴史文化について | ・資料配布 |
| 地域の宝 | ・区内の歴史文化について | ・資料配布 |
| ゆあみ | ・老若男女が集うスペースの創出について | ・過去のサウンディング型市場調査の結果報告 |
| 町内会 | ・町内会のイベント運営について | ・各町内会へのアンケート調査の実施 |
| 東頸バス | ・コミュニティバスの現状把握 | ・利用実績について情報提供 |

【新潟県上越市】廃校施設の利活用に関する サウンディング(民間対話)型市場調査実施要領



1 調査の目的

調査の目的は次のとおりです。

- 新潟県上越市では、公の施設が老朽化し多額の維持管理費が掛かる中、将来にわたり持続可能な市政運営を進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図っています。また、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保並びに、将来的な財政負担を軽減するため、令和5年度から財務部に資産活用課を新設し、売却が可能な資産の処分に注力しているところです。
 - 少子化の影響で、全国では毎年450校が廃校になっています。上越市内の小中学校でも同様に廃校が増える中、一部で学校以外の行政用途への転用や民間事業者による利活用に取り組んできましたが、依然として未利用の廃校も多くあります。**早期に廃校利活用を進め、財源の確保や将来的な財政負担を軽減すること等を主な目的として、サウンディング(民間対話)型市場調査(以下、「本調査」といいます。)を実施します。**
 - 本調査の結果を踏まえ、令和7年度中に利活用希望者を募る予定としていますので、利活用策について、積極的なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。
- ※ サウンディング(民間対話)型市場調査とは、公共施設等の活用について、処分方法検討の段階で、公募により民間事業者や市場の動向を調査することです。行政は市場性等を把握でき、民間事業者等にとっては、行政に対し、考え方等を直接伝えることができる等の利点があります。

2 調査の対象施設

本調査の対象施設は次のとおりです。以下の※以外は、「建物(校舎等)」及び「敷地」が調査対象です。

| No. | 学校名 | 所在地 (全て新潟県上越市) | 閉校時期 | 避難所 指 定 | 選挙投票 所利用 |
|-----|---------|-------------------|--------|------------|--------------------|
| 1 | 旧古城小学校 | 港町二丁目588 | R4年3月 | あり | あり |
| 2 | 旧沼木小学校 | 安塚区朴の木26 | H5年3月 | なし | なし |
| 3 | 旧船倉小学校 | 安塚区上船倉804-1 | H8年3月 | なし | なし |
| 4 | 旧安塚中学校 | 安塚区石橋6 | R6年3月 | あり | なし |
| 5 | 旧末広小学校 | 浦川原区飯室934-1 | H29年3月 | あり | なし |
| 6 | 旧中保倉小学校 | 浦川原区小谷島39-2 | H29年3月 | あり | なし |
| 7 | 旧大島中学校 | 大島区上達600 | R6年3月 | なし | なし |
| 8 | 旧黒岩小学校 | 柿崎区黒岩2454-3 | H3年3月 | なし | なし |
| 9 | 旧源小学校 | 吉川区山直海801-1 | H15年3月 | なし | なし |
| 10 | 旧宮嶋小学校 | 板倉区宮島180 | R3年3月 | あり | あり |
| 11 | 旧山部小学校 | 板倉区山部253 | R3年3月 | なし | なし |
| 12 | 旧寺野小学校 | 板倉区久々野2732-4 | H17年3月 | あり | なし |
| 13 | 旧上杉小学校 | 三和区今保583 | R7年3月 | あり | あり (R8.3月までの予定) |
| 14 | 旧美守小学校 | 三和区本郷688 | R7年3月 | あり | あり |
| 15 | 旧下名立小学校 | 名立区杉野瀬9 | H14年3月 | なし | なし |

※No.1 旧古城小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。「体育館」は引き続き選挙投票所として利用予定です。

※No.7 旧大島中学校 本調査の対象は「給食室を除く校舎」及び「敷地」です。「給食室」を大島学校給食センターとして一部利用中であり、他の用途で利用する場合は、給食室の出入口や電気、水道、浄化槽等の分離が必要です。

※No.9 旧源小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は源生涯学習センターとして利用中です。なお、「校舎」には耐震性はなく、消防設備に修繕が必要です。

※No.11 旧山部小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は地域の団体に貸付中です。

※No.13 旧上杉小学校 本調査の対象は「校舎(ランチルーム含む)」及び「敷地」です。現在、「ランチルーム」を選挙投票所として利用中ですが、R8年4月以降、選挙投票所は他の施設に移転する予定です。

3 調査の参加資格

本調査の参加資格は次のとおりです。

- 参加者は、対象施設の有効活用に当たり、自ら資金を用意し、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、それら法人又は法人グループへの仲介事業者とします。(上越市内、市外は問いません)
⇒なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市に対し、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案をする法人又はグループは、本調査の趣旨とは異なり、調査の参加対象ではありません。
- また、次のいずれかに該当する場合は除くものとします。

- (1) 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されているもの

4 調査の内容

本調査の内容は次のとおりです。以下の(1)~(9)のすべての項目について、利活用のアイデア等をお聞かせください。

- (1) 希望する物件番号(No.)、物件名
- (2) 利活用のアイデア
 - ・長期に渡り持続可能な事業で、地域の活性化にも寄与するアイデアを期待します。
 - ・施設全体を一括して活用することを基本としますが、施設一部の活用アイデアであってもお聞かせください。なお、その場合は、活用しない部分で、他の法人や団体等の活用を制限する必要がある場合は、あわせてお聞かせください。
 - ・一部廃校は、災害時の避難所や各種選挙の投票所となっています。避難所や投票所として継続利用が可能か、お聞かせください。
- (3) 希望する取引形態（譲渡(売買)、貸付け）
- (4) 譲渡(売買)及び貸付けにあたっての希望価格
- (5) 事業の想定スケジュール
- (6) 施設整備・改修等の内容(改修等を想定する場合)
- (7) 物件の活用の周辺地域への影響・効果について
- (8) 周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え
- (9) 事業実施にあたり、市に期待する支援や、配慮してほしい事項等(金銭的支援は除く)

【 調査にあたっての留意点 】

- 本調査対象物件については、譲渡(売買)による取引形態を基本としますが、貸付を想定したご提案も受け付けさせていただきます。
- 本調査対象物件は、かつて地域の中心であった上越市立の小学校、中学校の廃校であり、地域と協議した上で、利活用方法を決定する予定です。
- なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市が事業実施主体となり、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案は本調査の趣旨とは異なり、本調査の対象とはなりませんので、ご留意ください。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりです。

| | | | |
|---|-----------|-------------|---|
| 1 | 実施要領の公表 | 令和7年4月4日(金) | |
| 2 | 説明会 | 参加申込受付期間 | 令和7年4月4日(金)～4月17日(木)正午 |
| | | 実施日 | 令和7年4月23日(水) 14時～15時 |
| 3 | 現地見学会 | 参加申込受付期間 | 令和7年4月4日(金)～5月2日(金)正午 |
| | | 実施日 | <p>廃校毎に実施します</p> <p>1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2旧沼木小、No.3旧船倉小、 No.4旧安塚中、No.5旧末広小、 No.6旧中保倉小、No.7旧大島中)</p> <p>2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10旧宮嶋小、No.11旧山部小、 No.12旧寺野小、No.13旧上杉小、 No.14旧美守小)</p> <p>3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1旧古城小、No.8旧黒岩小、 No.9旧源小、No.15旧下名立小)</p> |
| 4 | 市場調査 | 申込期限 | 令和7年6月4日(水)正午 |
| | | 実施日等の通知 | 令和7年6月9日(月)頃 |
| | | 調査の実施期間 | 令和7年6月11日(水)～6月30日(月) ※但し、土日は除く |
| 5 | 調査結果概要の公表 | 令和7年7月(予定) | |

6 説明会

本調査にあたり、説明会を行います。

○ 開催概要

- ・ **開催日時**：令和7年4月23日(水) 14時から15時まで
- ・ **会場**：上越市役所 木田第一庁舎4階401会議室
(新潟県上越市木田1-1-3)
オンライン(zoom)でも同時開催します
- ・ **参加費**：無料

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ **宛先**：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ **メールの件名**：市場調査の説明会参加申込み(法人等名称)
- ・ **記載事項**：(1) 担当者名、(2) 連絡先電話番号、(3) 説明会参加人数、
(4) 説明会参加者氏名、(5) 参加方法(会場参加またはオンライン参加の別) をご記入ください。
- ・ **申込期限**：4月17日(木)正午

※説明会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

7 現地見学会 (廃校バスツアー)

廃校を巡る「現地見学会」(廃校バスツアー)を行います。利活用のイメージを具体化するため、実際に廃校をご覧ください。

○ 開催概要

- ・ **開催日**：1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2、3、4、5、6、7)
2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10、11、12、13、14)
3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1、8、9、15)
- ・ **時間**：バス出発時間 各日 8時50分
バス到着時間 1日目 17時00分頃、2日目 15時20分頃、
3日目 15時45分頃
- ・ **集合時間、バス発着場所**：各日午前8時45分 上越市役所 木田第一庁舎西口
(新潟県上越市木田1-1-3/
えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン春日山駅徒歩3分)
- ・ **参加費**：無料(昼食代は各自負担です)

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ **宛先**：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ **メールの件名**：市場調査の現地見学会参加申込み(法人等名称)
- ・ **記載事項**：現地見学会参加申込書に必要事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・ **申込期限**：5月2日(金)正午

※現地見学会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

8 サウンディング（民間対話）型市場調査

本調査は次のとおりです。

○ 実施概要

- ・ **実施期間**：令和7年6月11日(水)～6月30日(月)
- ・ **時間及び場所**：別途、市から参加希望者に対し連絡します。
- ・ **所要時間**：30～60分程度／1法人当たり
- ・ **調査方法**：市場調査は、申込みに当たって事前に提出いただくエントリーシート(*)をもとに、個別に聞き取り調査を行います。
その他、ご提案の内容に応じて、事業スケジュールや資金計画などについても聞き取りを行います。
* 上越市ホームページからダウンロードしてください。
- ・ **その他**：説明の補足等で別途資料を作成する場合は、5部を当日持参ください。
オンライン(Zoom)による対話調査も可能です。

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ **宛先**：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ **メールの件名**：廃校利活用市場調査の参加申込み(法人等名称)
- ・ **添付事項**：エントリーシートに必要な事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・ **申込期限**：令和7年6月4日(水)正午

9 調査結果概要の公表

- 調査結果は、市ホームページ等で概要を公表します。
- ただし、公表内容については、事前に参加者に確認します。
- 参加者の名称、企業ノウハウ等に関する内容及びp3「4 調査の内容(4)譲渡や貸付けにあたっての希望価格」は公表しません。

10 調査の留意事項

調査の留意事項は次のとおりです。

(1) 参加者及び調査内容の取扱い

本調査への参加実績は、今後、本調査の結果を踏まえ、物件の有効活用を図る事業者選定を行うことにした場合において、評価の対象とはなりません。

また、提案内容は、今後の検討における参考とさせていただくものであり、提案内容の実現を約束するものではないことをご理解ください。

(2) 市有財産処分に係る法規制

原則として、市有財産処分に当たっては、関係法規で「適正価格」による譲渡、貸付けであることが規定されています。

(3) 費用負担

説明会や現地見学会、本調査への参加、資料作成に要する費用は、参加者の負担となります。

(4) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の調査(文書照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

11 その他

- 本調査の実施時期以外でも、利活用の提案があれば、受け付けいたします。
- 調査について、ご不明な点などがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

上越市 財務部 資産活用課 資産活用係

住 所 〒943-8601 新潟県上越市木田一丁目1番3号

電 話 025-520-5642(直通)

メール shisan@city.joetsu.lg.jp



上越市
JOETSU CITY

鳥獣対策に係る予算について

1 上越市令和7年度鳥獣対策に係る当初予算

| | |
|---|-----------|
| 鳥獣保護管理事業（環境政策課） | 6,011 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> 大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、引き続き出没抑制対策を実施するほか、大型獣の出没が多い地域等において、市民の安全確保や児童生徒の通学時の被害の防止に向けた学習会を開催する。 | |
| 農作物鳥獣被害防止対策事業（農村振興課） | 11,602 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> イノシンを中心とした農地・農作物被害の早期根絶を図るため、<u>上越市鳥獣被害防止対策協議会</u>との連携の下、引き続き、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するほか、ジビエの利活用を推進する。 捕獲活動における負担の軽減と効果的な捕獲活動を実現するため、ICT等を活用した「スマート捕獲」の試行事業を通じて、その有効性が確認された機器を計画的に導入する。 ジビエの利活用を推進するため、市内イベント会場において、ジビエの認知度を高める試食会を開催する。 | |
| 合計 | 17,613 千円 |

2 令和6年度上越市鳥獣被害防止対策協議会収支予算（参考）

(収入)

| 項目 | 令和6年度予算額 | |
|-----------------|-----------|-----------|
| | | うち国県費 |
| 1 鳥獣被害防止総合対策交付金 | 17,342 千円 | 17,342 千円 |
| 2 負担金 | 14,503 千円 | / |
| 団体負担金 | 13,643 千円 | |
| 上越市 | 8,955 千円 | |
| えちご上越農業同組合 | 3,947 千円 | |
| 新潟県農業共済組合上越支所 | 740 千円 | |
| 電気柵設置受益者負担金 | 860 千円 | |
| 3 前年度繰越金 | 3,656 千円 | |
| 合計 | 35,501 千円 | 17,342 千円 |

(支出)

| 項目 | 令和6年度予算額 | |
|--------------------|-----------|-----------|
| | | うち国県費 |
| 1 推進事業 | 26,697 千円 | 10,472 千円 |
| (1) 推進体制の整備 | 661 千円 | |
| (2) 有害捕獲 | 17,517 千円 | 5,148 千円 |
| (3) 被害防除 | 11 千円 | |
| (4) 鳥獣の出没しにくい環境づくり | 644 千円 | 321 千円 |
| (5) スマート捕獲等導入事業 | 5,861 千円 | 3,000 千円 |
| (6) 鳥獣被害対策実施隊体制強化 | 511 千円 | 511 千円 |
| (7) ジビエ利活用の推進 | 1,492 千円 | 1,492 千円 |
| 2 整備事業 | 8,804 千円 | 6,870 千円 |
| (1) 鳥獣害防止施設 | 8,804 千円 | 6,870 千円 |
| 電気柵の設置 | 7,730 千円 | 6,870 千円 |
| 予防的電気柵導入補助金 | 86 千円 | |
| 電気柵更新事業補助金 | 988 千円 | |
| 合計 | 35,501 千円 | 17,342 千円 |

令和7年度浦川原区地域協議会だよりの発行について

●令和6年度地域協議会だより発行状況

| 発行日 | 班員 | 内容 |
|------|---|---|
| 7/25 | 【第1班】 班長：小野副会長 北澤(誠)委員 市村(一)委員 松野委員 | ○第1回地域協議会スタート ○会長、副会長挨拶 ○委員自己紹介 |
| 1/25 | 【第2班】 班長：杉田委員 市村副会長 五井野委員 金子委員 | ○大・浦・安合同研修会 ○地域内の視察・現地めぐり ○ファシリテーション研修 ○浦川原区研修 |
| 3/25 | 【第3班】 班長：北澤会長 水澤委員 西山委員 竹内委員 | ○1年間を振り返って ○地域協議会活動報告 ○地域協議会委員質問コーナー |

●発行目的

浦川原区地域協議会の活動内容等について、地域住民への周知などを行うため、地域協議会だよりを発行する。

●発行方法

発行にあたり、地域協議会委員12人で編集委員会を構成する。編集委員会は、「発行にむけた準備」、「掲載内容の検討」、「執筆者への原稿依頼」など、記事をまとめるまで行い、区内全世帯へ配布する。

●編集委員会班構成と発行時期

| 発行予定月 | 班編成 |
|-------|-----|
| | |
| | |
| | |

※各班にリーダーを1人選任

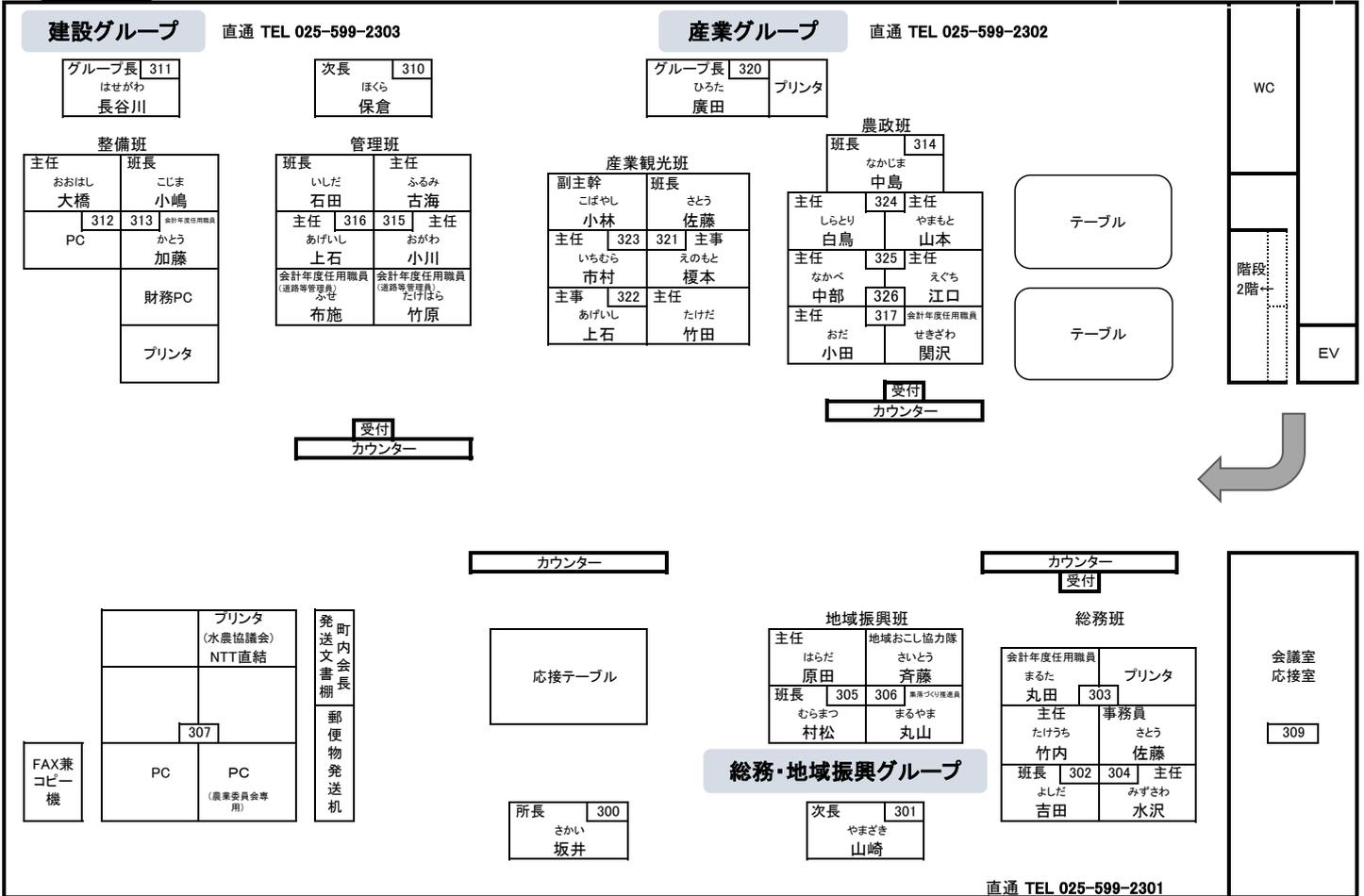
※編集委員会の開催日は、事務局から別途案内

総合政策部 浦川原区総合事務所

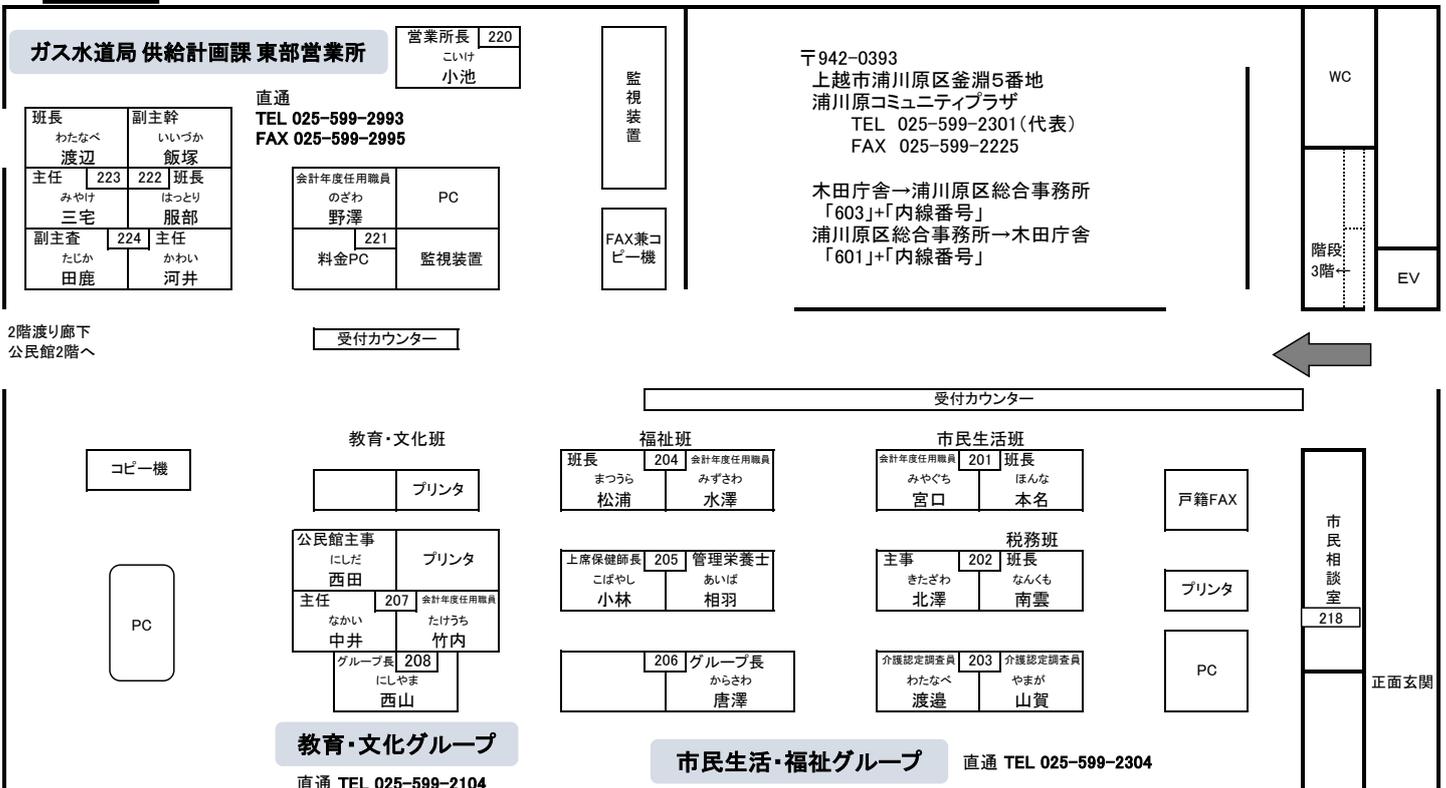
資料No. 5

令和7年4月1日現在

3階



2階



令和7年度 浦川原区の主な事業と予算

(予算額は万円未満切り捨て)

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|---------------------------|----------|---|
| 浦川原区地域 振興事業 | 193 万円 | <p>【地域振興事業】</p> <p>浦川原区の地域振興と活性化を図るため、各種イベントに補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわらまつり ・柴又児童交流 ・柴又地域交流 ・月影芸能まつり |
| 浦川原コミュニ ティプラザ 管理運営費 | 3,206 万円 | <p>地域における多様な市民活動の場を提供するため浦川原コミュニティプラザを運営するほか、施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティプラザ、車庫棟の維持管理 |
| 浦川原コミュニ ティプラザ 整備事業 | 576 万円 | <p>浦川原コミュニティプラザの修繕計画に基づく必要な修繕工事等の実施。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧コンデンサ入替修繕 ・渡り廊下改修工事設計委託料 |
| 地域おこし協 力隊を活用し た集落支援 | 512 万円 | <p>「水田耕作と集落支援による地域活性化」、「月影雅楽保存会への参加による伝統文化の伝承」、「情報発信や地域外との交流による移住促進」を目的に、谷集落において地域おこし協力隊員が活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費、その他活動経費等 |
| 鉄道駅舎等管 理運営費 | 648 万円 | <p>ほくほく線利用者の利便性を確保するため、施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら駅、虫川大杉駅の駅舎及び駐車場の維持管理 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら駅舎照明取替工事 ・虫川大杉駅舎照明取替工事 |
| 地域独自の予 算事業 | 183 万円 | <p>地域の課題を解決し、地域の活力向上を図る取組を実施する事業に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第16回浦川原和太鼓祭事業 ・うらスポマラソン大会開催事業 ・うらがわら雪あかりフェスタ開催事業 |
| 町内会関係費 集会場整備費 補助事業 | 18 万円 | <p>町内会集会場の整備促進を図るため、増改築・修繕等に要する費用に対して補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会場修繕の補助（蕨岡町内会：床張り替え修繕） |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|---------------------|----------|---|
| 財産管理費 | 278 万円 | 浦川原区内の市有財産の管理を行うとともに、未利用財産の処分を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草業務委託（旧うらがわらマナビィハウス空き地、下水道処理場隣接空き地） ・ 借地料（岩室森林公園用地、上越地域振興局倉庫用地ほか） 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧浦川原運動広場除草委託 |
| 消防備品整備 | 754 万円 | 消防積載車、消防ポンプ車、消防器具置場の維持管理を行う。 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 虫川消防部消防積載車更新 |
| 浦川原工業団地維持管理費 | 112 万円 | 浦川原工業団地の維持管理を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地帯の除草 ・ 土砂分離槽の土砂撤去 |
| 浦川原区観光施設等整備事業 | 104 万円 | 霧ヶ岳公園（旧浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ）広場及びトイレの管理を行う。 |
| 浦川原区農村地区多目的集会所管理運営費 | 258 万円 | 浦川原区農村地区多目的集会所（浦川原里山地域活性化センター）の管理運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵保管謝礼、除草謝金 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理実習室エアコン入替修繕工事 |
| 農業振興公社運営費補助金 | 135 万円 | 農業振興公社の運営に対する補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興公社運営費補助金（浦川原農業振興公社） |
| 月影の郷管理運営費 | 1,689 万円 | 農山村の資源や文化を観光資源とする「越後田舎体験」等の受入施設として、管理運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務委託（R6.4～R9.3）企業組合月影の郷 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館屋根塗装修繕工事 |
| 中山間地域等活性化対策事業（交付金） | 2,020 万円 | 中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域が連携して農地保全と担い手育成を推進することにより、中山間地域農業の振興を図る。 |
| 上越市将来ビジョン実践事業費補助金 | 25 万円 | 令和4年度に策定した中山間地域の将来ビジョンを実現するため、地域の本格的な実施に先立って行う準備及び試行的な取組並びに中心的な役割を担う組織体制の構築に要する経費を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上越市将来ビジョン実践事業費補助金（浦川原区） |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------|-------|--|
| 鳥獣害対策 | — | <p>上越市鳥獣被害防止対策協議会予算</p> <p>① 電気柵設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新設】（浦川原区） 3 か所 L= 4,810m ・【更新】（浦川原区） 2 か所 L= 6,698m <p>②鳥獣被害対策実施隊 箱わな設置（※日常の見回り活動等においては住民によるサポートが必要）</p> <p>③有害鳥獣捕獲活動支援事業 捕獲したイノシシに対し、成獣1頭当たり15,000円、幼獣1頭当たり6,000円を支援（ニホンジカは、成獣1頭当たり12,000円、幼獣1頭当たり5,000円）</p> <p>④新規猟銃取得支援 49歳以下、かつ、鳥獣被害対策実施隊になる人で、初めて猟銃を取得する場合、猟銃購入費の一部を支援 銃購入費（税抜き）の1/2以内（補助上限額：1丁当たり100,000円）</p> <p>⑤第1種銃猟免許、猟銃の所持許可取得支援 第1種銃猟免許及び猟銃の所持許可を新たに取得し、かつ、猟友会に所属し、市の有害鳥獣捕獲に協力する人を支援（54,000円上限）</p> <p>⑥わな猟、網猟、第2種銃猟免許の取得支援 狩猟免許（わな猟、網猟、第2種銃猟免許）を新たに取得し、市の有害鳥獣捕獲に協力する人を支援（10,000円上限）</p> <p>⑦集落環境診断 集落の地形状況や環境を確認し、イノシシが出没しにくい環境整備を住民に指導、助言する。また、住民が実施する環境整備に対し、市・JA・農済等の関係機関が相互に連携して協力する。</p> <p>⑧農作物被害調査 全市の農家組合を対象に農作物被害調査を実施</p> |
| 浦川原区農村公園管理運営費 | 103万円 | <p>浦川原区の農村公園3か所（山本公園、菱田大池公園、虫川城跡公園）の維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理報償費 山本地区観光施設管理組合、菱田町内会、虫川町内会 |
| 浦川原区農業用施設等維持管理費 | 33万円 | <p>浦川原区の農道、農業用施設の維持管理費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道、農業用施設の管理システムの維持管理経費 |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|-------------------------|----------|--|
| 浦川原区既設林道維持管理事業 | 3,610 万円 | 林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害の発生防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草、側溝清掃委託 ・ 林道巡視委託 ・ 飯室横川線測量設計業務委託 ・ 顕聖寺釜淵線法面保護工事（釜淵地内） |
| ため池整備事業（土地改良施設豪雨対策型） | 65 万円 | 大湊幹線用水路沿線地域の越水被害を防止するため、頸城区石神地内で保倉川への排水路の機能強化を図るとともに、浦川原区印内地内で新たに保倉川への排水路を整備するもので、この事業に対する市負担金を計上。 【事業スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> ・ R6～R7 測量・設計、関係機関協議（事業主体：県） ・ R8 工事着手（工期：R8～R10 予定）（事業主体：県） ※国の補助採択を受けた場合の最短の予定。 |
| 中山間地域農業農村総合整備事業（東頸北部地区） | 1,625 万円 | 大浦安管内 9 地区（大島区：竹平、細越、菖蒲、安塚区：板尾、坊金、浦川原区：虫川、中猪子田、菱田、東俣）の農業用施設の新設・改修を行い、効率的かつ安定的な中山間地域農業を実現するため、県営中山間地域農業農村総合整備事業に対する負担金（市・地元）を計上。 <ul style="list-style-type: none"> ・ R4 測量・設計（事業主体：県） ・ R5～R6 測量・設計、工事（事業主体：県） ・ R7 工事（事業主体：県） |
| 浦川原区道路維持費 | 9,203 万円 | 一般交通に支障を及ぼさないよう市道を維持管理する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現業非常勤一般職員の採用 2 人（安塚区・浦川原区・大島区の道路維持作業等） ・ 道路施設維持管理業務委託 浦川原区全域 L=78.2km ・ 道路草刈業務委託 機械除草 15 路線 L=45,600m 人力除草 4 路線 L= 4,170m ・ 市内一円道路修繕工事（破損箇所等の補修） ・ 道路維持補修用資材（グリズリアンダー支給） 下猪子田地内 南前田中田線 ・ 災害防止対策工事 有島地内 川南線 法面復旧工 L=30m 谷地内 日口線 道路横断水路改修 L=12m ※道路舗装修繕工事（虫川地内 川南線） オーバーレイ工 A=2,350 m ² ※外側線修繕工事（虫川他地内 中猪子田虫川線、虫川沖線、虫川沖残歩線） L=1,362m ※印は 15 か月予算 |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|--------------|---|
| 浦川原区河川管理費 | 220 万円 | 地元住民に憩いの場を提供し、健康の増進と向上に質するため、河川公園等を維持管理する。 ・河川等維持管理委託（沢口ふるさと公園、桜つつみ公園、谷ふれあい公園） |
| 除雪費（浦川原区） | 1 億 3,985 万円 | 冬期間の市民の安全・安心及び民生の安定と産業基盤の強化を図るため市道の除雪を行う。 ・市道除排雪委託 車道 L=73.46km 歩道 L=1.23km |
| うらがわら保育園通園バス運営事業 | 297 万円 | 保育園児の通園のための専用車両を運行することにより、登園・降園時における園児の安全を確保し、保護者の負担軽減を図る。 ・NPO 夢あふれるまち浦川原へ運行業務を委託 ・運行台数：1 台 ・利用者負担：児童一人往復利用 2,500 円/月 児童一人片道のみ利用 1,250 円/月 |
| 浦川原保健センター管理運営費 | 472 万円 | 市民の健康づくりを支援するための拠点施設として管理運営し、各種事業の実施や利用者の交流の場として活用する。 ・光熱水費、施設維持管理費等 |
| 生活支援ハウス運営費 | 1,279 万円 | 介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供し、高齢者が安心して健康的な生活を送られるよう支援するため、生活支援ハウスを設置・運営する。 ・指定管理業務委託料、光熱水費等 |
| 地域支え合い事業 | 442 万円 | 高齢者の介護予防、地域における自立した生活、心身の健康保持を図るために必要な支援を行うことにより、地域において介護予防の重要性を啓発するとともに高齢者の支え合い体制を構築する。 ・NPO 法人夢あふれるまち浦川原へ業務委託 ・委託内容：協議体会議、サロン運営、サロン等送迎車運転業務、介護予防教室等 |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------|----------|---|
| 健康づくり地域支援事業 | — | 地域の健康課題を明らかにし、健康課題に沿った健康づくり活動が行われるように、上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進する。 ・健康づくり推進活動チーム研修会を開催（年1回） ・食生活改善推進員、運動普及推進員への委託事業 |
| 不法投棄物回収事業 | — | 浦川原区の不法投棄常習地点監視路線（林道）にネットを設置し、不法投棄を防止する。 ・県道柿崎牧線（朔日峠）1か所 ・林道飯室横川線（飯室地内）1か所 L=14m |
| 浦川原区スクールバス等運行事業 | 413 万円 | 浦川原小学校及び東頸中学校に通学する児童・生徒に対し、安全な通学を確保するため、スクールバスを運行する。 〈定期運行〉 ・小学校の対象地域に居住する児童の登下校 ・中学校の浦川原区居住生徒のうち、遠距離通学費補助対象地域に居住する生徒の冬期間の登校 〈臨時運行〉 ・児童・生徒が参加する校外学習や課外活動等における送迎 |
| 浦川原地区公民館事業 | 39 万円 | 市民が健康で生きがいのある生活をおくれるよう、生涯学習の場を提供する。 ・の～んびりノルディックウォーキング教室 ・めぐって知ろう！ふるさとの魅力 ・夏休み子ども体験教室、UV レジン教室、書初め教室 ・夏休み☆子どもつどいのひろば ・親子教室～つくってあそぼう～ ・いきいきカレッジ（シニアヨガ教室・クラフトバンド教室・冬に向けての健康講座） ・第10回記念手作りの小さな文化祭 ・公民館だよりの発行 |
| 浦川原地区公民館の管理運営 | 209 万円 | 社会教育の推進、生涯学習の拠点として、市民が利用しやすいよう施設の維持管理を行う。 |
| 浦川原区体育施設管理運営費 | 1,119 万円 | 利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、浦川原体育館等の管理運営を行う。 ・浦川原区体育施設管理業務委託 【新規】 ・旧浦川原プール草刈業務委託 |

| 事業項目 | 予算額 | 内 容 |
|------------|--------|---|
| 体育施設整備事業 | 9 万円 | <p>スポーツ施設を安全で快適に利用できるよう環境整備を行う。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浦川原体育館のバスケットボール可動式リング修繕工事 |
| 学校体育施設開放事業 | 331 万円 | <p>子どもたちの夏休み期間における運動不足の解消や体力増進、水に親しむ場の提供のため、浦川原小学校のプールを開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視業務委託料、ユニットハウス借上料、水質検査手数料、薬品等消耗品費 |

浦川原区の健康実態について

1 人口動態

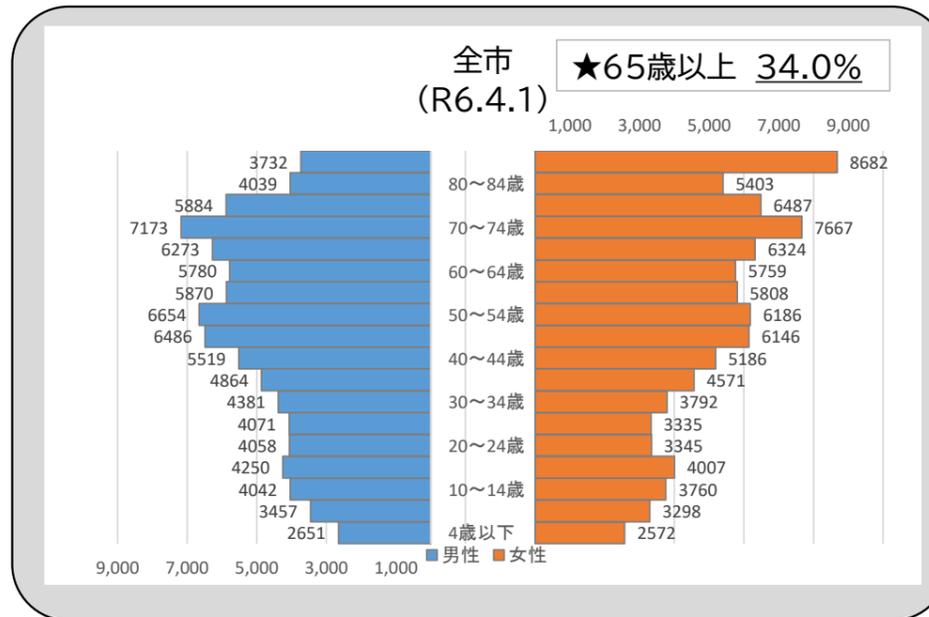
●社会構造の変化

- ▶高齢者の増加、現役世代の急減
- ▶社会保障費の増加

2025年⇒団塊世代が全て後期高齢者へ
 2040年⇒高齢者人口がピーク(約35%)
 ⇒医療費約1.7倍、介護費約2.4倍

- ▶自治体の人手不足による財政悪化
- ▶人口密度が低下し、多くの市区町村が存続の危機
- ▶少子化で教育機関の減少
- ▶医療・介護での人手不足の拡大
- ▶インフラ、公共交通の維持ができない

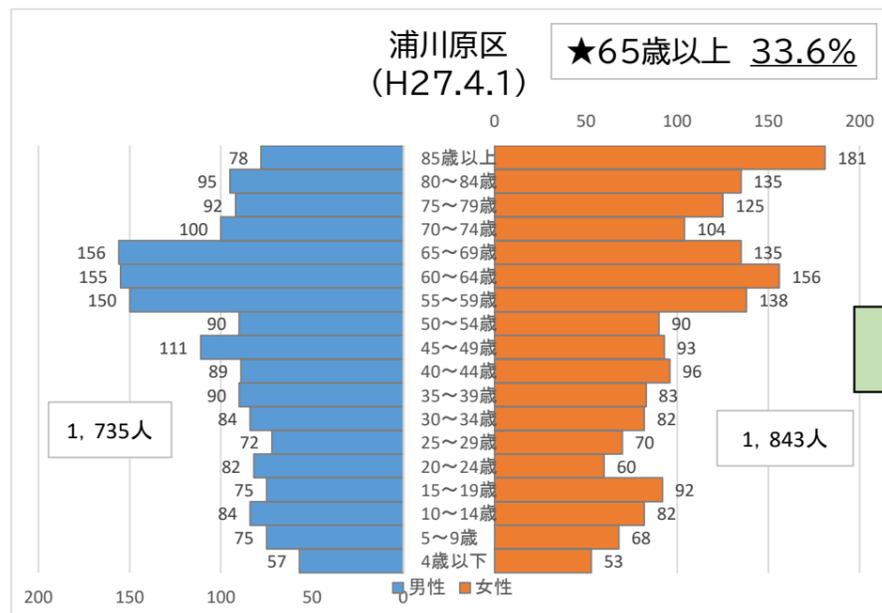
(出典:ジチタイワークス)



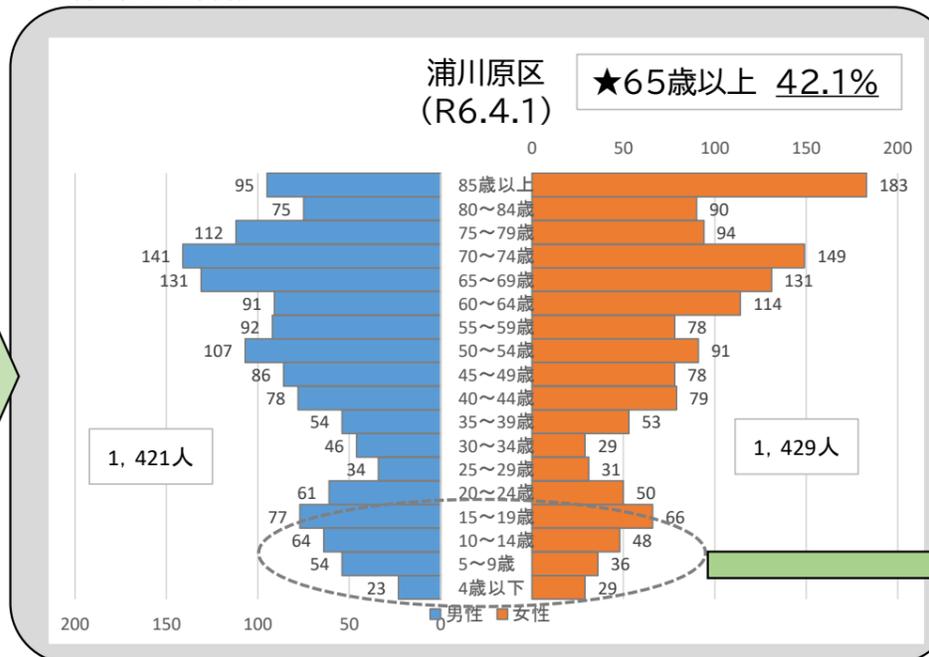
資料：住民基本台帳

【解説】

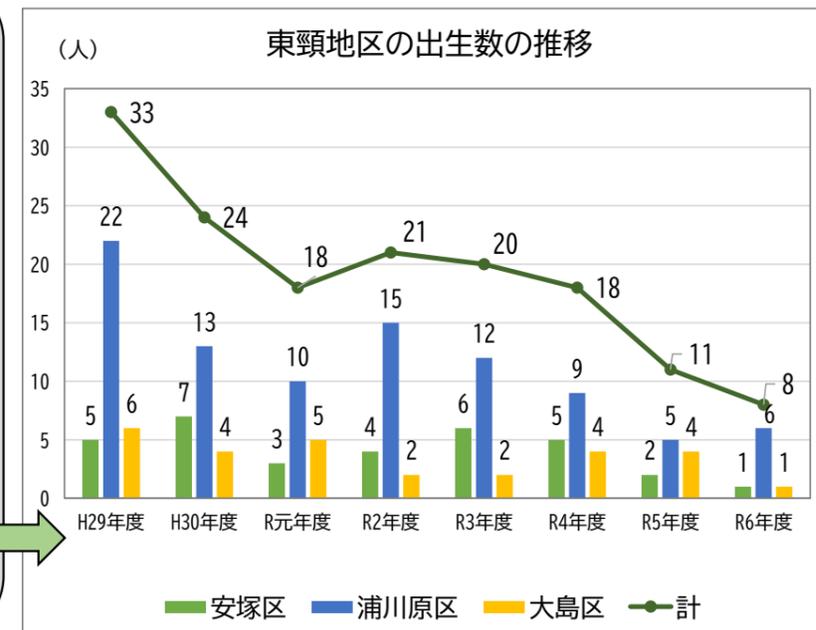
- ・左のグラフは、人口構成を表したものです。
- ・R6年4月1日現在の人口を上越市全体と、浦川原区で比較してみました。
- ・浦川原区は、H27年とも比較しています。
- ・R6年4月1日の浦川原区では、人口の42.1%が65歳以上となっています。
- ・日本全体では、2040年に65歳以上人口が、過去最大となる約35%に到達するとされています。
- ・しかし浦川原区では、R6年4月時点ですでに人口の4割以上が65歳以上となっています。



資料：住民基本台帳

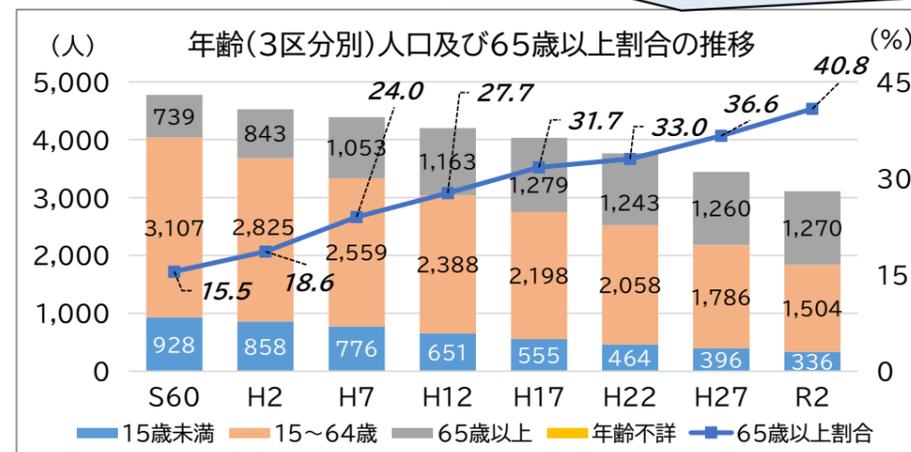


資料：住民基本台帳

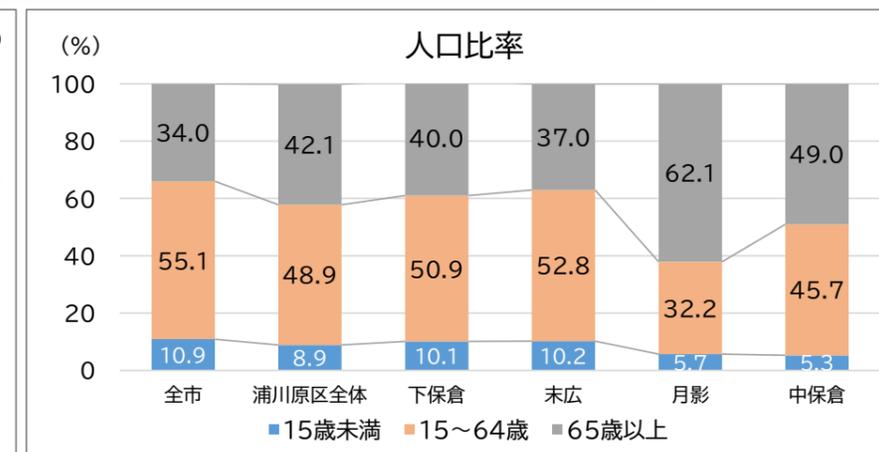


●浦川原区の人口比率等

H22からR2の10年間で人口は17.4%減少。特に15歳未満の減少割合が、27.6%と最も高い



資料：国勢調査 (各年10月1日現在)



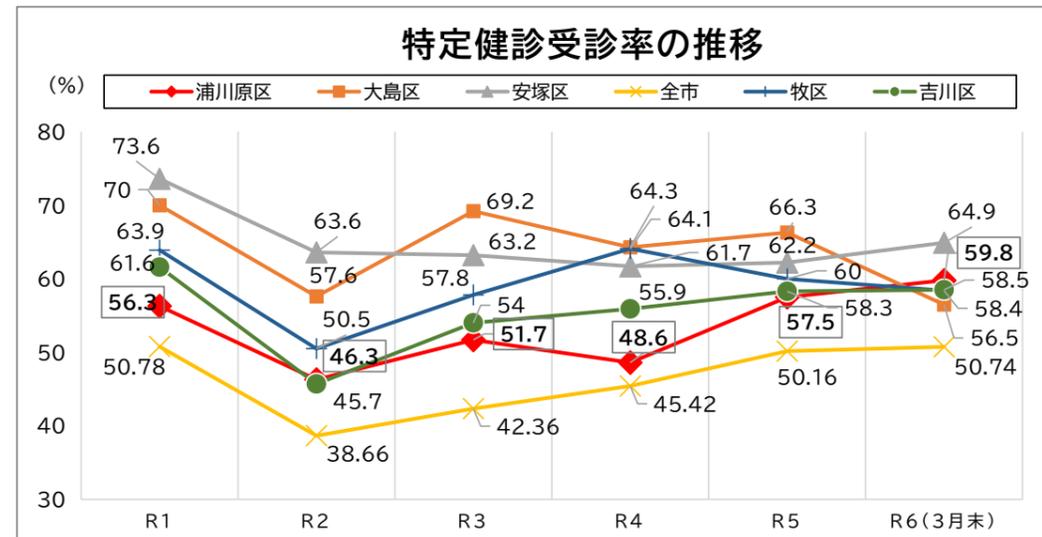
資料：住民基本台帳 (R6年4月1日現在)

| | 世帯数 (R6.4.1) | 人口 (R6.4.1) | 出生数 (R3.10.1 ~ R4.9.30) | 平均年齢 (歳) | 人口比率 | | | |
|--------|--------------|-------------|-------------------------|----------|-------|--------|-------|-------|
| | | | | | 15歳未満 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 全市 | 77,809 | 181,512 | 983 | — | 10.9% | 55.1% | 34.0% | |
| 浦川原区全体 | 1,090 | 2,850 | 14 | 54.4 | 8.9% | 48.9% | 42.1% | |
| 旧小学校別 | 下保倉 | 528 | 1,422 | 5 | 52.7 | 10.1% | 50.9% | 40.0% |
| | 未広 | 240 | 706 | 6 | 51.3 | 10.2% | 52.8% | 37.0% |
| | 月影 | 113 | 230 | 1 | 64.0 | 5.7% | 32.2% | 62.1% |
| | 中保倉 | 209 | 492 | 2 | 59.0 | 5.3% | 45.7% | 49.0% |

資料：住民基本台帳 (R6年4月1日現在)

2 令和5年度 特定健康診査結果

1) 受診率



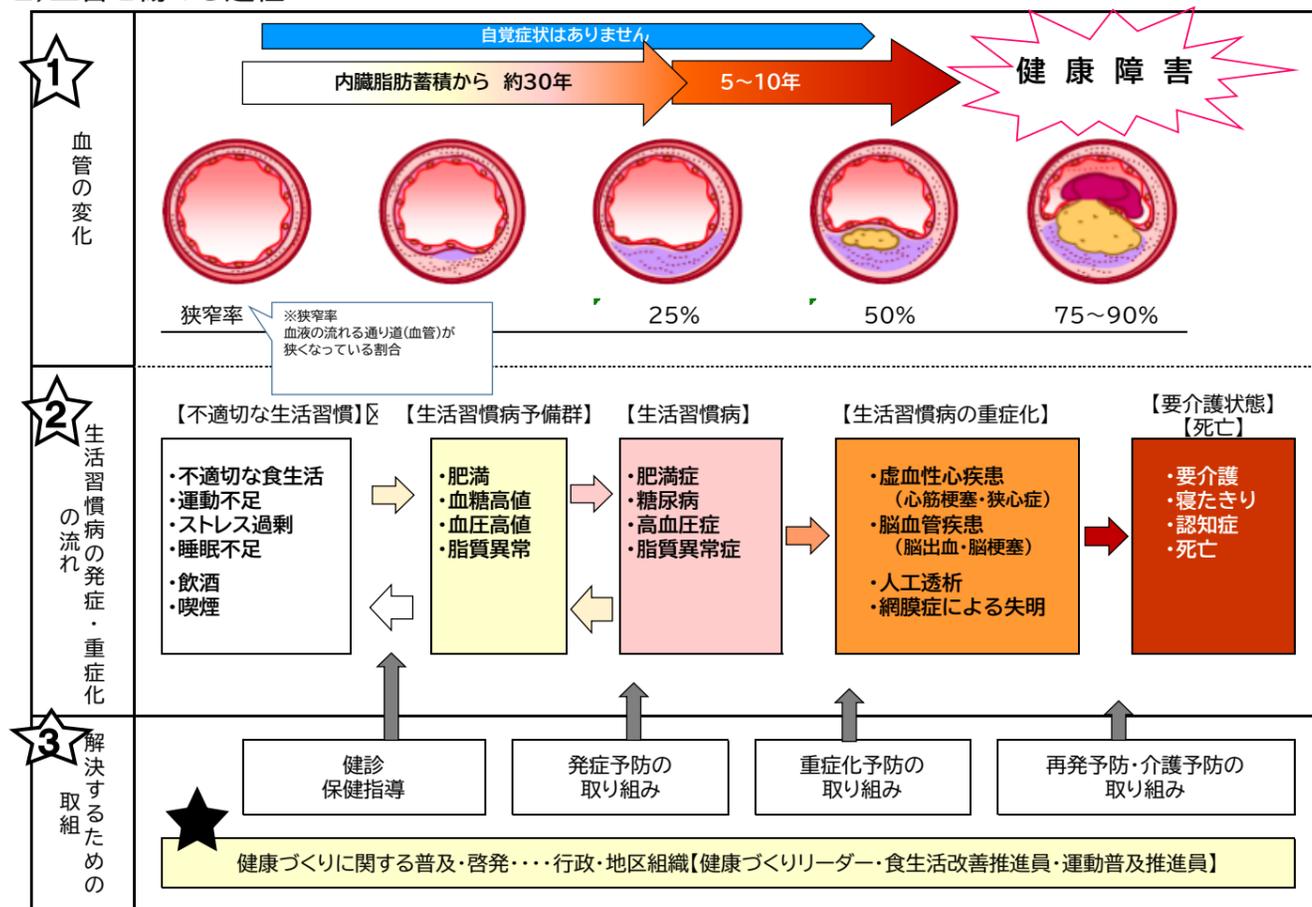
| | R5年度 受診率(%) | (参考) 65歳人口割 合(%) |
|--------|----------------|------------------------|
| 全市 | 50.16 | 33.9 |
| 浦川原区全体 | 57.5 | 42.1 |
| 旧小学校別 | | |
| 下保倉 | 57.0 | 40.0 |
| 末広 | 48.8 | 37.0 |
| 月影 | 58.4 | 62.1 |
| 中保倉 | 53.8 | 49.0 |

| | 男性 | | | | | 女性 | | | | |
|--------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|
| | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 小計 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 小計 |
| 全市 | 29% | 31% | 50% | 54% | 48% | 31% | 33% | 57% | 57% | 52% |
| 浦川原区全体 | 33% | 43% | 62% | 59% | 56% | 50% | 31% | 66% | 62% | 59% |

【解説】

- 浦川原区の受診率は、全市と比較して高い傾向にありますが、東頸地区の中ではもっとも低くなっています。
- 浦川原区の受診率は、上昇した翌年は減少するなど、毎年の変動が大きい。毎年、受診をするという認識が薄い可能性もあります。
- 男女ともに40～50歳代の受診率が低い傾向にあります。
- そのため、旧小学校別に受診率をみると、65歳以上人口の割合が高い地区は受診率が比較的高く、65歳以上人口の割合が低い地区は受診率が低くなる傾向が見られます。

2) 血管を傷める過程



3) 有所見者状況

| | 男性 | | | | | 女性 | | | | | 課題 |
|--------|-------|------------|------------|------|------|-------|------------|------------|------|------|---------------------------------|
| | メタボ該当 | 高血圧 収縮期 | 高血圧 拡張期 | 糖尿病 | 脂質異常 | メタボ該当 | 高血圧 収縮期 | 高血圧 拡張期 | 糖尿病 | 脂質異常 | |
| 全市 | 27.9 | 44.4 | 29.9 | 45.7 | 39.3 | 8.5 | 41.4 | 22.4 | 40.9 | 47.4 | |
| 浦川原区全体 | 26.4 | 45.6 | 26.1 | 42.4 | 43.0 | 8.0 | 40.0 | 18.0 | 38.0 | 49.3 | 男女ともに脂質異常症の割合が、全市と比較して高い。 |
| 旧小学校別 | | | | | | | | | | | |
| 下保倉 | 30.4 | 46.4 | 27.5 | 47.8 | 47.8 | 10.0 | 35.0 | 21.3 | 35.0 | 45.0 | メタボの割合が高い傾向 |
| 末広 | 32.3 | 45.2 | 29.0 | 48.4 | 25.8 | 2.6 | 43.6 | 17.9 | 43.6 | 59.0 | 男性のメタボの割合が高く、女性は脂質異常症の割合が高い。 |
| 月影 | 6.7 | 73.3 | 33.0 | 20.0 | 40.0 | 21.4 | 64.3 | 0.0 | 64.3 | 35.7 | 男女ともに高血圧の割合が高く、女性はさらに糖尿病の割合も高い。 |
| 中保倉 | 23.3 | 53.3 | 36.7 | 33.3 | 46.7 | 0.0 | 45.5 | 18.2 | 45.5 | 48.5 | 男女ともに高血圧の割合が高い。 |

健診結果に合わせて生活習慣を選択することが要介護状態の予防につながります

【解説】

- 一生使い続ける身体を守るためには、血管と血液の状態が重要になります。
- 特定健康診査では、血管と血液の状態が、生活習慣病を発症する恐れが無いが、また脳卒中や心筋梗塞などの重症化疾患を発症する可能性について、検査データから確認をしています。
- 上越市では、血圧が高い人が多く、浦川原区でも同様です。
- 浦川原区内では、旧小学校別にみると、それぞれの特徴があり、地域ごとの予防の取組みが重要となっています。
- また上越市全体では、これまで取組んできた結果、要介護認定率の低下がみられています。

4) 市全体の状況

| 脳血管疾患の新規患者数(千人当) | | | | 介護保険第1号被保険者の状況 | | | | 介護保険第2号被保険者の状況 | | | |
|------------------|--------|-------------|---------|----------------|-------|----|---------------|----------------|----------|----|----------|
| 国保(74歳以下) | | 後期(75歳以上) | | H25 | | R4 | | H25 | | R4 | |
| H28 | R4 | H28 | R4 | 要介護認定率 | 22.3% | ⇒ | 20.0% | 要介護認定率 | 0.47% | ⇒ | 0.36% |
| 5.2人 | ⇒ 5.0人 | 11.3人 | ⇒ 10.9人 | 中重度の認定者 | 8.5% | ⇒ | 6.9% | (人数) | (312人) | ⇒ | (215人) |
| (同規模市 3.0人) | | (同規模市 8.6人) | | (要介護3~5) | | | 国 6.5%、県 6.7% | 新規認定者のうち | 36.4% | ⇒ | 28.1% |
| | | | | | | | | 脳血管疾患あり | (32/88人) | ⇒ | (16/57人) |

浦川原区の概況

令和 7 年 4 月

浦川原区総合事務所

1 位置・地勢

浦川原区は、上越市の東部に位置し、東は大島区、南は安塚区、西は三和区と牧区、北は頸城区と吉川区に隣接し、大島区と安塚区とともに東頸地域を構成している。

総面積50.64km²、東西に走る国道253号と並行して一級河川保倉川が横断し、その保倉川を中心に農工商が発展している中山間地域である。



2 沿革

昭和23年（1948年）5月3日、「日本国憲法」の施行により、地方自治制度が大幅に改革され、社会・経済・文化の変化に伴い、住民の日常生活のための行動範囲は、これまでの町村区域をはるかに越えて大きくなった。当時、新潟県には377の町村があり、平均人口5,300人程度で、地方行政調査委員会議が示した基準に達していない町村が327町村あった。

昭和28年（1953年）9月10日、「町村合併促進法」が公布されると、東頸城郡下の町村議会議長による町村合併促進委員会が発足して安塚村月影地区・中保倉地区と下保倉村全域の合併機運が高まり、昭和30年（1955年）3月31日付けで、面積48.7K m²、人口7,943人、1,253戸の浦川原村が誕生した。

翌年、牧村の坪野・平方両集落から浦川原村への編入の請願を受け、6年にわたる歳月を経て、昭和36年（1961年）4月1日付けで現在の浦川原区を形成した。

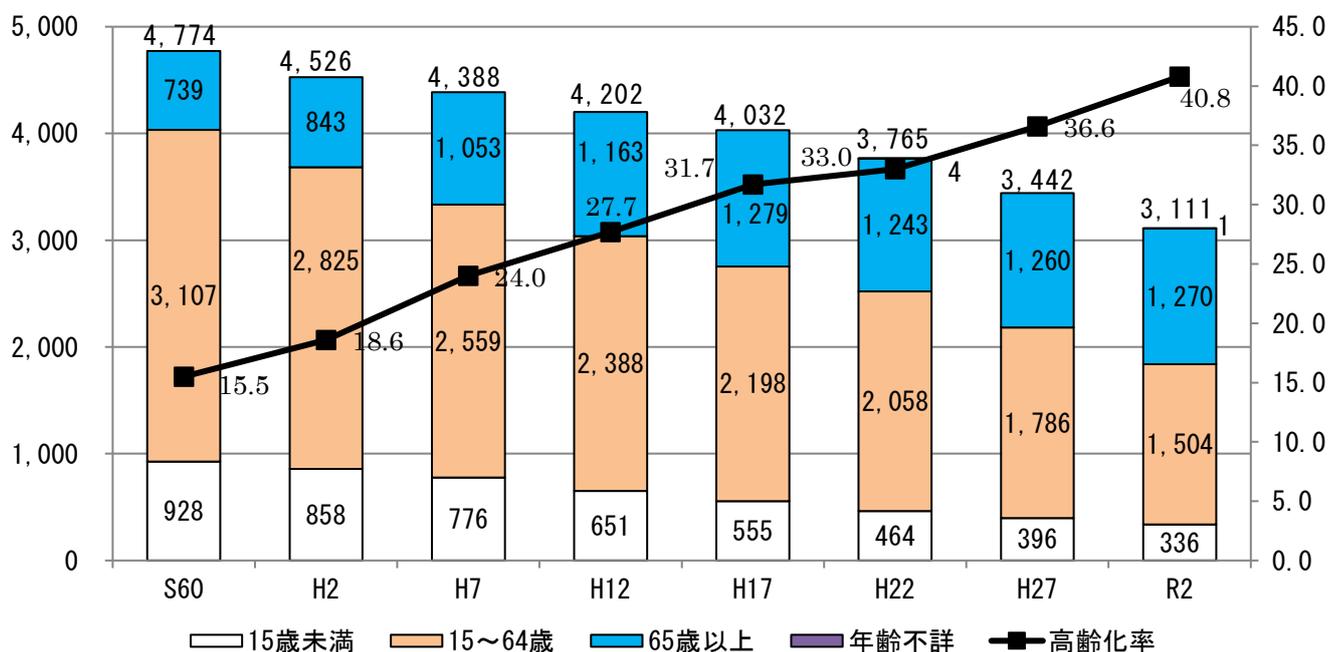
平成17年（2005年）1月1日、合併前上越市に近隣の13町村が編入合併して現在に至る。

3 人口・世帯

直近の令和2年国勢調査（10月1日現在）では、区内人口の総数は3,111人、うち65歳以上は1,270人であり区内人口に占める割合（高齢化率）は40.8%である。また、世帯数は1,051世帯となっている。住宅団地造成等の定住促進によって、一時的に人口や世帯の減少は抑制されたものの、総じて年々減少している。

令和7年2月末現在の住民基本台帳に基づく浦川原区の人口は2,771人、高齢化率は43.5%である。また、上越市の高齢化率は34.1%、新潟県は34.3%、全国は29.3%であり、浦川原区は、上越市全体と比較し、9.4ポイント、新潟県を9.2ポイント、全国を14.2ポイント上回っている。

□ 年齢（3区分別）人口及び高齢化率の推移



資料：国勢調査（各年10/1現在）

□ 世帯数・人口等の推移

| 区分 | S60 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 | R2 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世帯数（世帯） | 1,241 | 1,194 | 1,183 | 1,193 | 1,187 | 1,130 | 1,091 | 1,051 |
| 生産年齢人口比率 | 65.1% | 62.4% | 58.3% | 56.8% | 54.5% | 54.7% | 51.9% | 48.0% |
| 総人口（人） | 4,774 | 4,526 | 4,388 | 4,202 | 4,032 | 3,765 | 3,442 | 3,111 |

資料：国勢調査（各年10/1現在）

4 旧小学校区・町内会の概況

□ 旧小学校区別の世帯数・人口・人口比率等の状況（住民基本台帳による）

| 地区名 | 世帯数 | 人口 | 平均年齢 (歳) | 人口比率 | | |
|-----|-------|-------|-------------|-------|--------|-------|
| | | | | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 下保倉 | 522 | 1,382 | 53.4 | 9.9 | 50.1 | 39.9 |
| 末広 | 239 | 688 | 51.6 | 9.6 | 51.7 | 38.7 |
| 月影 | 104 | 215 | 65.0 | 4.7 | 32.6 | 62.8 |
| 中保倉 | 212 | 486 | 59.1 | 5.3 | 43.0 | 51.6 |
| 区全体 | 1,077 | 2,771 | 54.8 | 8.6 | 47.9 | 43.5 |

資料：総務・地域振興グループ（R7.2.28現在）

□ 産業(大分類)別15歳以上就業者数の推移 (単位：人)

| 区分 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 | R2 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1次産業 | 571 | 503 | 348 | 340 | 218 | 178 | 124 |
| 第2次産業 | 923 | 855 | 762 | 684 | 570 | 547 | 467 |
| 第3次産業 | 1,000 | 1,050 | 1,094 | 1,021 | 1,002 | 997 | 946 |
| 分類不能 | - | 1 | 1 | 4 | 113 | 9 | 60 |
| 合計 | 2,494 | 2,409 | 2,205 | 2,049 | 1,903 | 1,731 | 1,597 |

資料：国勢調査（各年10/1現在）

□ 町内会毎の世帯数・人口・人口比率等の状況（住民基本台帳による）

| 町内会名 | 世帯数 | 人口 | 平均年齢 (歳) | 人口比率 | | | 地区名 |
|------|-------|-------|-------------|-------|--------|--------|-----|
| | | | | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | |
| 釜淵 | 22 | 58 | 65.1 | 1.7% | 41.4% | 56.9% | 下保倉 |
| 有島 | 77 | 204 | 54.3 | 10.8% | 48.5% | 40.7% | |
| 顕聖寺 | 153 | 381 | 51.6 | 11.3% | 52.0% | 36.7% | |
| 下柿野 | 27 | 63 | 50.9 | 12.7% | 54.0% | 33.3% | |
| 上柿野 | 6 | 15 | 63.3 | 0.0% | 53.3% | 46.7% | |
| 東俣 | 7 | 14 | 66.9 | 0.0% | 35.7% | 64.3% | |
| 上岡 | 31 | 91 | 55.4 | 6.6% | 53.8% | 39.6% | |
| 杉坪 | 2 | 4 | 67.5 | 0.0% | 25.0% | 75.0% | |
| 横川 | 62 | 170 | 50.7 | 14.7% | 44.7% | 40.6% | |
| 六日町 | 25 | 57 | 54.4 | 5.3% | 52.6% | 42.1% | |
| 日向 | 15 | 39 | 57.9 | 5.1% | 48.7% | 46.2% | |
| 印内 | 26 | 61 | 55.3 | 8.2% | 49.2% | 42.6% | 末広 |
| 山印内 | 48 | 127 | 53.9 | 7.1% | 52.8% | 40.2% | |
| 飯室 | 113 | 349 | 48.9 | 11.5% | 53.6% | 35.0% | |
| 今熊 | 18 | 57 | 51.7 | 14.0% | 49.1% | 36.8% | |
| 山本 | 34 | 94 | 56.3 | 4.3% | 46.8% | 48.9% | |
| 桜島 | 12 | 39 | 52.8 | 15.4% | 38.5% | 46.2% | 下保倉 |
| 岩室 | 3 | 9 | 55.7 | 11.1% | 55.6% | 33.0% | |
| 長走 | 38 | 124 | 52.3 | 6.5% | 57.3% | 36.3% | |
| 菱田 | 42 | 114 | 51.3 | 10.5% | 51.8% | 37.7% | |
| 谷 | 16 | 24 | 71.0 | 0.0% | 33.3% | 66.7% | 月影 |
| 真光寺 | 7 | 15 | 63.1 | 6.7% | 33.3% | 60.0% | |
| 横住 | 29 | 55 | 67.8 | 1.8% | 30.9% | 67.3% | |
| 坪野 | 7 | 13 | 73.2 | 0.0% | 30.8% | 69.2% | |
| 熊沢 | 33 | 86 | 60.0 | 8.1% | 34.9% | 57.0% | |
| 法定寺 | 9 | 18 | 64.8 | 5.6% | 27.8% | 66.7% | |
| 追出 | 3 | 4 | 78.5 | 0.0% | 25.0% | 75.0% | |
| 虫川 | 65 | 157 | 57.9 | 5.1% | 46.5% | 48.4% | 中保倉 |
| 中猪子田 | 78 | 193 | 57.1 | 6.2% | 45.6% | 48.2% | |
| 下猪子田 | 11 | 29 | 56.2 | 10.3% | 48.3% | 41.4% | |
| 小蒲生田 | 5 | 7 | 56.4 | 0.0% | 71.4% | 28.6% | |
| 小谷島 | 23 | 48 | 57.8 | 6.3% | 37.5% | 56.3% | |
| 蕨岡 | 17 | 34 | 67.1 | 0.0% | 32.4% | 67.6% | |
| 上猪子田 | 11 | 16 | 84.9 | 0.0% | 0.0% | 100.0% | |
| 小麦平※ | 2 | 2 | 87.0 | 0.0% | 0.0% | 100.0% | |
| 区全体 | 1,077 | 2,771 | 54.8 | 8.6% | 47.9% | 43.5% | |

※小麦平については無居住状態

※網掛けは集落づくり推進員の対象町内会

資料：総務・地域振興グループ（R7.2.28現在）

5 農業

農業・農村は、私たちが生きていく上で欠かせない食料を供給し、その生産活動の中で、国土の保全や水源のかん養、長きにわたって形成・継承されてきた文化や伝統など、私たちの暮らしに様々な恵沢をもたらしている。

浦川原区においても、古くから農業が経済と生活文化の中心にあり、水稲の単作地帯として、令和7年4月現在、187戸が農業を営んでいるものの、経営面積が1.0ha未満の小規模経営農家が多く、農業者の高齢化と後継者の確保が大きな課題として顕在化している。

区内では、令和7年4月現在、約262haの水田に主要品種である「コシヒカリ」を中心に作付けされており、近年は農地の集約化と経営規模の拡大も相まって、酒造好適米やもち米、業務用に適した「こしいぶき」「つきあかり」といった早生から晩生まで幅広い品種に取り組みされている。

平坦部では昭和50年代から60年代にかけて基盤整備が行われたものの、山間部では未整備のほ場が多く、水田の立地が急傾斜地にあることに加え、農道の整備やため池、天水田に伴う用水不足など、厳しい生産環境下にある。

この中山間地域の農地と農村集落の振興を図るため、日本型直接支払制度等の支援制度を活用している。

また、上越随一の観光ぶどう園である山本ぶどう園では、マスカットベリーAやシャインマスカットが栽培されているほか、希少な「上越丸えんぴつナス」などの園芸作物も栽培されている。

□ 経営耕地規模別の農家数の推移

(単位：戸)

| 区分 | 計 | 販 売 農 家 | | | | | | | 自給的農家 |
|-----|-----|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------|
| | | 例外規定 | 0.3ha ? 0.5ha | 0.5ha ? 1.0ha | 1.0ha ? 1.5ha | 1.5ha ? 2.0ha | 2.0ha ? 3.0ha | 3.0ha 以上 | |
| R2 | 238 | 8 | 39 | 42 | 27 | 12 | 9 | 11 | 90 |
| H27 | 326 | 4 | 52 | 73 | 41 | 20 | 10 | 8 | 118 |
| H22 | 412 | 1 | 71 | 99 | 52 | 22 | 12 | 7 | 148 |
| H17 | 522 | 2 | 92 | 144 | 71 | 28 | 6 | 6 | 173 |

資料：農林業センサス（各年2/1現在）

【農地保全、農業振興対策の状況】

- ・認定農業者数 26人（R7.4.1現在）
- ・令和6年度水稲作付面積（水張り面積）：261.9ha 水稲作付農家数：187戸
- ・多面的機能支払（R6年度実績）
 - ①農地維持支払取組数：18集落 交付対象面積：212.6ha
 - ②資源向上支払（共同）取組数：13集落 交付対象面積：173.7ha
 - ③資源向上支払（長寿命化）取組数：6集落 交付対象面積：75.4ha
- ・中山間地域等直接支払（R6年度実績）
 - 取組協定数：16集落協定 140.1ha 3個別協定 29.9ha 取組面積計 170.0ha

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ

6 工業

工業団地の造成では、平成元年に印内地内に第一工業団地が、平成4年に飯室地内に第二工業団地が完成し、機械部品や製材、鉄鋼関係の企業が進出している。

令和3年（経済センサス）は、5事業所、従業者数59人、製造品出荷額は総額で5億5,591万円となっている。

下記の表は、工業統計の実施年以外は、経済センサスの数値を用いている。（下記表の網掛け年が経済センサス）

また、工業統計は令和2年に終了しており、今後は経済センサスのみとなるが、令和4年以降からは、経済構造実態調査として国が直接業者に委託する形で実施している。

このことから上越市全体の数字は出るが13区毎の調査結果は出ないとのこと。
（市総合政策部統計係確認済み）

□ 工業統計調査：従業員4人以上の事業所の状況の推移

| 区分 | 事業所数 | 従業者数 (人) | 現金給与 総額 (万円) | 原材料 使用額等 (万円) | 製造品出荷額 | | 付加価値額 (万円) |
|-----|------|-------------|--------------------|---------------------|------------|------------------|---------------|
| | | | | | 総額 (万円) | うち製造品 出荷額(万円) | |
| R3 | 5 | 59 | 15,474 | 27,086 | 55,591 | 30,171 | 24,442 |
| R2 | 8 | 181 | 51,998 | 141,248 | 266,296 | 193,111 | 105,091 |
| H30 | 7 | 153 | 44,348 | 132,221 | 297,575 | 176,179 | 122,853 |
| H28 | 6 | 149 | 43,082 | 135,929 | 224,695 | 158,718 | 65,704 |
| H27 | 8 | 162 | 54,016 | 134,606 | 258,617 | 197,096 | 98,919 |
| H26 | 6 | 123 | 43,231 | 147,491 | 271,082 | 197,108 | 105,451 |
| H25 | 6 | 125 | 41,094 | 99,147 | 194,678 | 109,128 | 86,018 |
| H24 | 5 | 109 | 38,980 | 110,283 | 210,904 | 158,910 | 88,799 |
| H23 | 9 | 134 | 41,752 | 118,506 | 228,072 | 210,009 | 98,201 |
| H22 | 6 | 112 | 37,607 | 118,291 | 231,654 | 190,754 | 105,908 |
| H21 | 8 | 124 | 50,004 | 106,764 | 236,660 | 208,653 | 123,090 |
| H20 | 10 | 144 | 54,277 | 137,277 | 281,299 | 255,671 | 136,528 |
| H19 | 6 | 134 | 54,095 | 128,412 | 267,616 | 245,909 | 131,813 |

資料：工業統計調査、経済センサスー活動調査

7 商業

全国的な人口の減少と高齢化が進む状況は、中山間地域に顕著に表れており、地元商店での個人消費の縮小を招いている。事業所数も一時的な増加は見られるものの減少傾向にあり、令和3年に行われた商業統計調査では、29事業所、従業者数183人、年間商品販売額は31億1,700万円となっている。

□ 商業状況の推移

| 区分 | 事業所数 (店舗) | 従業者数 (人) | 年間商品販売額 (百万円) | 商品手持額 (百万円) | 売場面積 (㎡) |
|-----|--------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| R3 | 29 | 183 | 3,117 | — | 2,712 |
| H28 | 34 | 216 | 3,560 | — | 2,757 |
| H26 | 27 | 133 | 2,278 | 18 | 1,341 |
| H24 | 39 | 224 | 3,550 | 303 | 4,319 |
| H19 | 59 | 286 | 4,746 | 441 | 4,602 |
| H16 | 72 | 255 | 4,326 | — | 5,473 |

※商品手持額の「—」は、簡易調査の年で調査が実施されていない。

資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査

□ 産業（中分類）別民営事業所数及び男女別従業者数の推移（単位：事業所・人）

| 区分 | 事業所数 | 従業者数 | | |
|-----|------|-------|-------|-----|
| | | 計 | 男 | 女 |
| H28 | 163 | 1,137 | 660 | 477 |
| H26 | 192 | 1,373 | 767 | 606 |
| H21 | 210 | 1,426 | 853 | 573 |
| H18 | 233 | 1,526 | 911 | 615 |
| H13 | 256 | 1,834 | 1,110 | 724 |
| H8 | 256 | 2,026 | 1,213 | 813 |

資料：経済センサスー活動調査

8 学校・社会教育

小学校は、区内の下保倉地区、末広地区、月影地区、中保倉地区の4地区にそれぞれあったが、平成13年3月31日に月影地区の月影小学校が下保倉小学校と統合した。また、平成29年4月1日には、下保倉小学校・末広小学校・中保倉小学校が統合し、新たに浦川原小学校が開校した。

中学校は、令和6年4月1日に安塚区、浦川原区、大島区の中学校在統合し、新たに東頸中学校が開校した。

□ 学年別児童生徒数 (単位：人)

| 区 分 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|--------------------------|------------|------------|------------|----|----|----|-------------|
| 浦川原小学校 | 14 | 18 | 18 | 23 | 16 | 20 | 109 |
| 東頸中学校※ () 内は浦川原区の生徒数 | 35 (23) | 28 (20) | 41 (22) | - | - | - | 104 (65) |

※東頸中学校は令和5年度まで浦川原中学校

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R7.4.1現在)

□ 児童生徒数の推移 (単位：人)

| 区 分 | H30 | H31 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 浦川原小学校 | 158 | 155 | 140 | 131 | 134 | 127 | 121 | 109 |
| 東頸中学校※ | 84 | 86 | 93 | 85 | 71 | 59 | 95 | 104 |

※東頸中学校は令和5年度まで浦川原中学校

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R7.4.1現在)

□ 社会教育・体育施設

| 施設名 | 構造等 |
|------------|---|
| 浦川原地区公民館 | 鉄筋コンクリート3階建 延床面積 1,107.19 m ² |
| 高田図書館浦川原分館 | 浦川原地区公民館1階に併設 253.63 m ² 所蔵資料数 20,831冊 |
| 浦川原体育館 | 鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨鉄筋コンクリート2階建 延床面積 3,149.10 m ² 1階 アリーナ、トレーニングルーム 2階 多目的ホール、ジョギングコース |
| 旧浦川原プール | 令和6年3月31日廃止 |

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R7.4.1現在)

《国指定》

| 種 別 | 名 称 | 員 数 | 指定年月日 | 所在地 | 時 代 |
|-------|--------|-----|-------------|-----|-----|
| 天然記念物 | 虫川の大スギ | | 昭 12. 4. 17 | 虫川 | |

《県指定》

| 種 別 | 名 称 | 員 数 | 指定年月日 | 所在地 | 時 代 |
|-------|-------------------|-----|-------------|-----|------|
| 彫 刻 | 木造十一面観音立像 | 1 軀 | 昭 29. 2. 10 | 熊沢 | 平安後期 |
| 工 芸 品 | 金銅五鈷鈴・銅舌共 銅五鈷杵 | 1 口 | 昭 40. 4. 7 | 法定寺 | 鎌倉期 |
| | | 1 口 | | | |

《市指定》

| 種 別 | 名 称 | 員 数 | 指定年月日 | 所在地 | 時 代 |
|------|-----------|-----|--------------|------|---------------|
| 彫 刻 | 木造薬師如来坐像 | 1 軀 | 昭 58. 12. 23 | 顕聖寺 | 平安末期 |
| 〃 | 木造狛犬 | 2 軀 | 〃 | 虫川 | 鎌倉後期 |
| 〃 | 木造天武仏頭 | 1 箇 | 昭 61. 5. 19 | 虫川 | 平安後期 |
| 〃 | 銅造千手観音立像 | 1 軀 | 〃 | 岩室 | 鎌倉後期 |
| 〃 | 木造広目天像 | 1 軀 | 昭 62. 5. 28 | 虫川 | 室町時代 |
| 〃 | 木造聖観音立像 | 1 軀 | 平 8. 12. 24 | 横住 | 平安後期 |
| 〃 | 石造阿弥陀如来坐像 | 1 軀 | 平 8. 12. 24 | 法定寺 | 鎌倉時代 |
| 〃 | 石造仏頭 | 1 箇 | 平 8. 12. 24 | 法定寺 | 平安末期 |
| 考古資料 | 珠洲焼甕 | 1 口 | 昭 61. 5. 19 | 岩室 | 南北朝時代 |
| 〃 | 倉下経塚出土品 | 1 括 | 昭 59. 6. 22 | 釜淵 | 平安～鎌倉 |
| 〃 | 顕聖寺遺跡出土品 | 1 括 | 昭 59. 6. 22 | 釜淵 | 縄文初～晩 |
| 〃 | 多嘴瓶 | 1 口 | 昭 59. 6. 22 | 釜淵 | 平安前期 |
| 〃 | 経筒 | 1 口 | 平 8. 12. 24 | 法定寺 | 平安末期～鎌倉 |
| 〃 | 銅鐘 | 1 口 | 平 8. 12. 24 | 法定寺 | 室町時代 |
| 〃 | 越前焼甕 | 1 口 | 平 8. 12. 24 | 法定寺 | |
| 歴史資料 | 虫川の五輪塔 | 2 基 | 昭 62. 5. 28 | 虫川 | 南北朝時代 |
| 〃 | 虫川の板碑 | 1 基 | 昭 61. 5. 19 | 虫川 | 南北朝時代 |
| 〃 | 白山神社本殿棟札 | 4 枚 | 昭 61. 5. 19 | 虫川 | 寛元 3 年～文化 9 年 |
| 〃 | 下猪子田の板碑 | 1 基 | 平 16. 3. 24 | 下猪子田 | 南北朝時代 |
| 〃 | 蕨岡の板碑 | 1 基 | 平 16. 3. 24 | 小谷島 | 南北朝時代 |
| 〃 | 大栃山の板碑 | 1 基 | 平 16. 3. 24 | 大栃山 | 南北朝時代 |
| 有形民俗 | 竜笛 | 1 管 | 昭 62. 5. 28 | 谷 | |
| 民俗芸能 | 月影雅楽 | | 平 16. 3. 24 | 月影地区 | |
| 〃 | 飯室神楽 | | 平 16. 3. 24 | 飯室 | |
| 史 跡 | 虫川城跡 | | 昭 51. 3. 31 | 虫川 | |
| 〃 | 今熊窯跡 | | 昭 52. 3. 30 | 今熊 | 平安前期 |
| 〃 | 境原遺跡 | | 平 4. 4. 24 | 飯室 | 平安・鎌倉 |

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ（R7. 4. 1 現在）

□ 地域の宝認定

| 名称 | 認定年度 | 所在地 | 申請者 |
|--------|------|-----------------|----------------|
| 保倉川太鼓 | R2 | 浦川原区顕聖寺 109 | 特定非営利活動法人保倉川太鼓 |
| 虫川の大スギ | R2 | 浦川原区虫川 1492 | 虫川の大スギを守る会 |
| 山田あき歌碑 | R2 | 浦川原区菱田大沢口 645-1 | 菱田町内会 |
| 聖徳太子像 | R2 | 浦川原区菱田 622 | 菱田町内会 |
| 雁金城跡 | R4 | 浦川原区上岡市ノ口 1748 | 雁金城跡保存会 |
| 飯室神楽 | R4 | 浦川原区飯室 | 飯室神楽保存会 |

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ（R7.4.1現在）

9 医療・福祉

区内には、医療・福祉施設として、民間ではあるが、診療所 2 か所と歯科医院 2 か所、老人福祉施設、就労支援施設等がある。

うらがわら保育園は、下保倉・月影・末広・中保倉保育所が統合し、平成 16 年 4 月 1 日に開園した。

□ うらがわら保育園児数

(単位：人)

| 区分 | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 5 歳児 | 26 | 21 | 15 | 24 | 22 | 20 | 14 | 10 |
| 4 歳児 | 21 | 15 | 23 | 22 | 20 | 14 | 10 | 13 |
| 3 歳児 | 17 | 23 | 21 | 21 | 13 | 12 | 13 | 11 |
| 2 歳児 | 22 | 13 | 19 | 12 | 13 | 13 | 9 | 8 |
| 1 歳児 | 10 | 18 | 8 | 12 | 12 | 11 | 7 | 6 |
| 0 歳児 | 3 | 1 | 3 | 3 | 4 | 2 | 2 | 0 |
| 計 | 99 | 91 | 89 | 94 | 84 | 72 | 55 | 48 |

資料：浦川原区総合事務所 市民生活・福祉グループ (R7.4.1 現在)

◎高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の状況 (R7.4.1 現在)

- ・高齢者のみ世帯数 450 世帯 (704 人)
- ・うち、ひとり暮らし高齢者世帯数 221 世帯 (221 人)

◎要援護世帯除雪費助成事業の令和 6 年度の利用実績 (R7.4.4 現在)

- ・通常の除雪費助成 105 件 5,501,800 円
- ・災害救助法の除雪費助成 48 件 4,749,305 円

(参考)

この事業は、要援護世帯の家屋の屋根及び玄関前の必要最小限の除雪作業に要する費用の一部を助成する事業。

□ 要援護世帯除雪費助成事業における費用負担表

| 区 分 | 説 明 |
|-------|----------------------------------|
| 市要綱 | 上越市の「要援護世帯除雪費助成事業」が適用され、費用を市が負担。 |
| 災害救助法 | 災害救助法が適用され、費用を国と県が負担。 |

<助成限度額>

- ・通常の除雪費助成 72,100 円 (1 世帯当たり)
- ・災害救助法の除雪費助成 138,700 円 (1 世帯当たり)

□ 介護老人保険施設及び老人福祉施設等

| 施設名 | 定員（人） |
|---------------------------------|-------|
| 介護老人保健施設 保倉の里 | 95 |
| 認知症対応型共同生活介護グループホーム 癒しの家「うらがわら」 | 18 |
| 特定非営利活動法人 認知症高齢者グループホームはなぞの | 9 |

□ 就労支援施設・共同生活施設

| 施設名 | 内容 |
|----------------|-----------------------|
| 特定非営利活動法人 大杉の里 | 就労継続支援非雇用型、就労移行支援・相談等 |
| グループホーム ゆめほーむ | 共同生活援助 |
| グループホーム ユニス菱田 | 共同生活援助 |
| グループホーム となりぐみ | 共同生活援助 |

□ 病院・診療所等

| 施設名 | 診療科目 |
|---------|--------------------------|
| 浦川原診療所 | 内科、アレルギー科、呼吸器科、消化器科、整形外科 |
| 保倉の里診療所 | 整形外科、外科、内科 |
| 小菅歯科医院 | 歯科 |
| 丸田歯科医院 | 歯科 |

資料：浦川原区総合事務所 市民生活・福祉グループ（R7.4.1現在）

10 道路・河川

当区には、一級河川「保倉川」と平行して国道 253 号が東西に横断しており、主要地方道柿崎牧線が中央を南北に縦断しているほか、上越安塚柏崎線が南部地域を東西に横断している。

また、国道 253 号は北陸地方と首都圏を結ぶ最短路線として位置付けられ、大型貨物自動車の交通量も増加傾向にあることから、上越市と南魚沼市を結ぶ「上越魚沼地域振興快速道路」の早期整備が望まれている。

鉄道は、六日町と上越市を結ぶ第三セクター鉄道「北越急行」が平成 9 年に開業し、通学・通院のほか、首都圏への移動にも多く利用されるなど、住民の利便性向上に貢献している。

市道は 172 路線、実延長 132.89 km であり、規格改良済の比率は、第 1 級路線 95.6%、第 2 級路線 92.6%、その他路線 43.9%となっている。

□ 市道の現況

(単位:路線・m)

| 種別 | 路線数 | 実延長 | 規格改良済 | 未改良 | 永久橋 | | トンネル | | 歩道延長 (設置延長) |
|-------|-----|-----------|----------|----------|-----|-------|------|----|----------------|
| | | | | | 個数 | 延長 | 個数 | 延長 | |
| 第 1 級 | 10 | 25,076.9 | 23,969.6 | 1,107.3 | 8 | 311.6 | - | - | 72.0 |
| 第 2 級 | 8 | 18,100.9 | 16,756.1 | 1,344.8 | 8 | 161.9 | - | - | 133.7 |
| その他 | 154 | 89,714.9 | 39,385.5 | 50,329.4 | 36 | 393.3 | - | - | 387.9 |
| 合計 | 172 | 132,892.7 | 80,111.2 | 52,781.5 | 52 | 866.8 | - | - | 593.6 |

(つづき)

(単位:m)

| 種別 | 規格改良済 | | | | 未改良 | | | |
|-------|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| | 19.5m 以上 | 13.0m 以上 | 5.5m 以上 | 5.5m 未満 | 5.5m 以上 | 3.5m 以上 | 3.5m 未満 | うち自動車 交通不能 |
| 第 1 級 | - | 19.0 | 8,275.5 | 15,675.1 | - | - | 1,107.3 | 630.6 |
| 第 2 級 | - | - | 2,480.6 | 14,275.5 | - | 195.8 | 1,149.0 | - |
| その他 | 14.8 | 58.8 | 7,874.1 | 31,437.8 | 39.7 | 2,921.4 | 47,368.3 | 9,585.3 |
| 合計 | 14.8 | 77.8 | 18,630.2 | 61,388.4 | 39.7 | 3,117.2 | 49,624.6 | 10,215.9 |

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R7.4.1 現在)

◎農道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ R7.4.1 現在)

市管理：14,956m 地元管理：79,900m

◎林道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ R7.4.1 現在)

自動車道 1 級：0.0m 自動車道 2 級：13,884m 合計：13,884m

□ 主な河川（1級河川）

| 河川名 | 延長 | 源 | 合流点 |
|-----|--------|-------------|-----------|
| 保倉川 | 54.7km | 大島区菖蒲（野々海峠） | 上越市港町（関川） |
| 猿俣川 | 4.0km | 浦川原区上岡 | 浦川原区横川 |
| 柿野川 | 2.6km | ” 上柿野 | ” 横川 |
| 高谷川 | 11.5km | 牧 区切光 | ” 有島 |
| 平方川 | 1.8km | ” 平方 | ” 横住 |
| 小黒川 | 13.7km | 安塚区伏野（不動滝） | ” 釜淵 |
| 細野川 | 5.5km | ” 細野 | ” 虫川 |
| 熊谷川 | 4.4km | 浦川原区上猪子田 | ” 蕨岡 |

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ（R7.4.1現在）

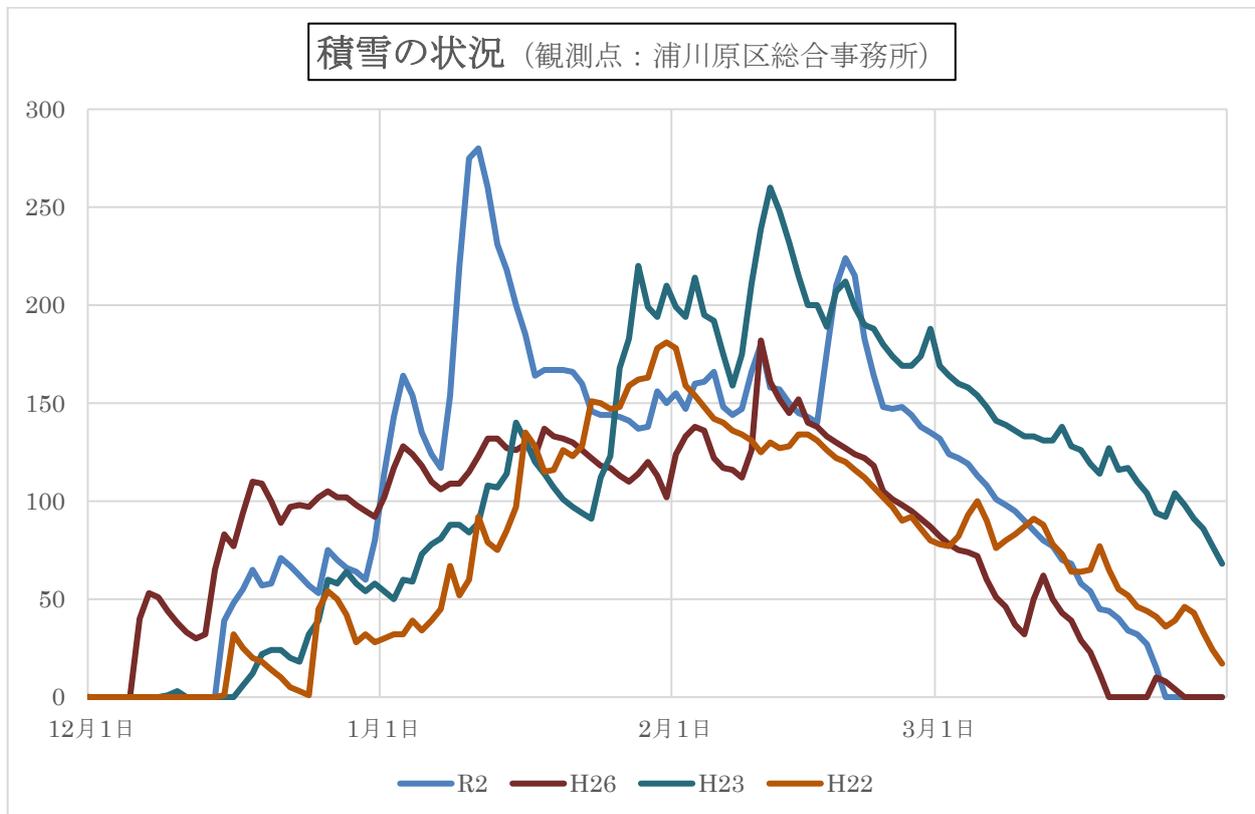
□ 市道除雪延長（令和6年度除雪計画）

（単位：km）

| 区分 | 車道 | 路線別内訳 | | | | 歩道 |
|----|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | | 特1種路線 | 1種路線 | 2種路線 | 3種路線 | |
| 延長 | 73.46 | 0.00 | 13.52 | 52.47 | 7.47 | 1.23 |

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ（R7.4.1現在）

□ 積雪の状況（豪雪時）



□ 農村公園の状況

(単位：㎡)

| 名 称 | 設置年度 | 住 所 | 公園面積 |
|--------|------|------------------|-----------|
| 山本公園 | S48 | 上越市浦川原区山本 1325-1 | 40,332.33 |
| 菱田大池公園 | H8 | 上越市浦川原区菱田 742-1 | 10,119.10 |
| 虫川城跡公園 | S62 | 上越市浦川原区虫川 1521 | 3,621.70 |

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ (R7.4.1 現在)

□ 河川公園の状況

(単位：㎡)

| 名 称 | 設置年度 | 住 所 | 公園面積 |
|----------|------|-------------|--------|
| 沢口ふるさと公園 | H8 | 上越市浦川原区中猪子田 | 29,650 |
| 桜つつみ公園 | H8 | 上越市浦川原区长走 | 4,900 |
| 谷ふれあいパーク | H7 | 上越市浦川原区谷 | 2,730 |

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R7.4.1 現在)

1 1 公営住宅

公営住宅の管理戸数は78戸、令和7年4月1日現在の入居率は66.7%。

□ 公営住宅の状況

| 名 称 | 建設年度 | 構造・棟数 | 管理戸数 | 入居戸数 |
|----------------|------|------------|------|------|
| 市営山印内住宅 | S53 | 簡易耐火3階建 1棟 | 10 | 4 |
| 市営顕聖寺住宅1号棟 | S54 | 簡易耐火3階建 1棟 | 10 | 4 |
| 市営顕聖寺住宅2号棟 | S61 | 木造3階建 1棟 | 10 | 6 |
| 市営虫川住宅1号棟 | S62 | 木造3階建 1棟 | 4 | 2 |
| 市営虫川住宅2号棟 | S62 | 木造3階建 1棟 | 6 | 4 |
| 市営飯室住宅 | S63 | 木造3階建 1棟 | 10 | 9 |
| 市営メゾン上池田住宅 | H5 | 中耐4階建 1棟 | 12 | 9 |
| 市営メゾン山崎住宅(一般) | H11 | 中耐5階建 1棟 | 12 | 10 |
| 市営メゾン山崎住宅(特公賃) | H11 | 中耐5階建 1棟 | 4 | 4 |

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R7.4.1 現在)

1 2 観光・交流

宿泊体験交流施設「月影の郷」は、平成13年3月に閉校となった旧月影小学校を月影地区の拠点施設として位置付け、その利活用に当たり地域と関わりがあった4大学（法政・早稲田・横浜国立・日本女子）との協働事業で改修、再生し、平成17年4月に宿泊体験交流施設としてオープンした。スポーツ団体の合宿利用、季節に応じた各種体験（田植え、稲刈り、食体験）を楽しむことができ、平成11年から旧東頸城郡6町村が連携して企画・実施してきた「越後田舎体験事業」の活動施設として首都圏を中心に誘客活動を進めたことにより、利用者が年々増加し、浦川原区の交流拠点となった。

「越後田舎体験事業」では、首都圏などから田舎の暮らしや自然を体験し、地域住民と交流する「農村生活体験」や「民泊」を推進している。令和2年度からコロナ禍により民泊の受入れが実施できなかったが、令和6年度から再開することができ、ニーズに応えられている。

また、山本ぶどう園は浦川原区西部の三和区と接するところに位置し、標高150mの「山本山」にある。20戸の農家が約7haのぶどう園を営んでおり、上越市随一の規模となっている。

□ 観光施設利用者の推移

（単位：人）

| 区 分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 月影の郷 | 7,944 | 7,245 | 6,844 | 2,736 | 5,247 | 6,396 | 6,013 | 6,942 |
| 山本ぶどう園 | 12,500 | 12,000 | 12,200 | 14,600 | 12,200 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ（R7.4.1現在）

□ 越後田舎体験受入実績（浦川原区分）

| 年度 | 団体数 | リピー 率 | 団体の内訳 | | | | 人数 | 泊数 | うち民泊 | |
|----|-----|----------|---------|-----|----------|-----|-----|-----|------|----|
| | | | 小学 校 | 中学校 | 高校 大学 | 団体等 | | | 団体数 | 泊数 |
| R6 | 11 | - | 0 | 11 | 0 | 0 | 288 | 93 | 8 | 62 |
| R5 | 7 | - | 1 | 4 | 0 | 2 | 226 | 46 | 0 | 0 |
| R4 | 7 | - | 1 | 5 | 1 | 0 | 275 | 38 | 0 | 0 |
| R3 | 3 | - | 0 | 2 | 1 | 0 | 119 | 0 | 0 | 0 |
| R2 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R1 | 13 | 62.5% | 3 | 8 | 1 | 1 | 421 | 109 | 7 | 75 |
| 30 | 16 | 81.2% | 4 | 10 | 0 | 2 | 526 | 54 | 6 | 54 |
| 29 | 10 | 90.0% | 3 | 7 | 0 | 0 | 302 | 101 | 5 | 57 |

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ（R7.4.1現在）

1 3 消防・防災

上越市消防団浦川原方面隊は2分団で組織されている。東分団は令和7年4月から虫川、中猪子田、小谷島の3消防部を中保倉部に統合再編し、有島、月影と合わせ3消防部に、西分団は顕聖寺、長走、横川、末広の4消防部で構成されている。

自主防災組織は区内34町内会のうち31町内会で結成されており、それぞれが消防団と連携しながら避難訓練等を行っている。また、平成29年11月に上越市防災士会浦川原支部が設立され、地域防災力の強化に向けて活動を行っている。

□ 消防力の概要

| 区分 | 団員 | 分団 | 部 | 消 防 ポ ン プ 車 | 積 載 車 | 小 型 動 力 ポ ン プ | 防火水槽 | | 消 火 栓 |
|----|-------|------|-----|-------------------|-------|---------------------|------|------|-------|
| | | | | | | | 有 蓋 | 無 蓋 | |
| 総数 | 172 人 | 2 分団 | 7 部 | 2 台 | 9 台 | 15 台 | 59 基 | 22 基 | 239 基 |

資料：浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ（R7.4.2 現在）

□ 自主防災組織の結成状況

| 対象町内会数 | 結成町内会数 | 世帯数ベースでの組織化状況 | | |
|--------|--------|---------------|---------|-------|
| | | 世帯数 | 結成済の世帯数 | 組織率 |
| 34 | 31 | 997 | 981 | 98.4% |

※世帯数は各集落からの報告数による

資料：浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ（R7.4.1 現在）